

令和 6 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 6）

○令和6年3月22日（金曜日）

○議事日程

令和 6 年 3 月 22 日（金曜日） 午前 10 時 開議

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 開 | 議 |
| 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 3 | 議案第20号 | 令和6年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告) |
| 4 | 議案第21号 | 令和6年度防府市競輪事業特別会計予算 |
| | 議案第24号 | 令和6年度防府市青果市場事業特別会計予算 |
| | 議案第28号 | 令和6年度防府市水道事業会計予算 |
| | 議案第29号 | 令和6年度防府市工業用水道事業会計予算 |
| | 議案第30号 | 令和6年度防府市公共下水道事業会計予算 |
| | 議案第31号 | 令和6年度防府市漁業集落排水事業会計予算 |
| | 議案第45号 | 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について
(以上産業建設委員会委員長報告) |
| | 議案第22号 | 令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 議案第23号 | 令和6年度防府市と場事業特別会計予算 |
| | 議案第25号 | 令和6年度防府市交通災害共済事業特別会計予算 |
| | 議案第26号 | 令和6年度防府市介護保険事業特別会計予算 |
| | 議案第27号 | 令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| | 議案第40号 | 防府市介護保険条例中改正について |
| | 議案第42号 | 防府市国民健康保険条例中改正について |
| | 議案第43号 | 防府市休日診療所設置条例中改正について
(以上教育民生委員会委員長報告) |
| | 議案第36号 | 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について |
| | 議案第37号 | 市長等の給与に関する条例中改正について |
| | 議案第38号 | 防府市職員退職手当支給条例中改正について |

議案第 4 8 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

(以上総務委員会委員長報告)

5 議案第 5 0 号 土地及び建物の取得について

6 議案第 5 1 号 工事請負契約の一部変更について

7 議案第 5 2 号 防府市税条例中改正について

8 議案第 5 3 号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

9 議案第 5 4 号 防府市議会基本条例中改正について

10 議案第 5 5 号 防府市議会委員会条例中改正について

議案第 5 6 号 防府市議会会議規則中改正について

11 議案第 5 7 号 防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について

12 議案第 5 8 号 防府市議会委員会条例中改正について

13 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（ 2 4 名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
1 0 番	石 田 卓 成 君	1 1 番	橋 本 龍太郎 君
1 2 番	藤 村 こずえ 君	1 3 番	上 田 和 夫 君
1 4 番	青 木 明 夫 君	1 5 番	吉 村 祐太郎 君
1 6 番	村 木 正 弘 君	1 7 番	和 田 敏 明 君
1 8 番	久 保 潤 爾 君	1 9 番	森 重 豊 君
2 0 番	今 津 誠 一 君	2 1 番	高 砂 朋 子 君
2 2 番	清 水 力 志 君	2 3 番	安 村 政 治 君
2 4 番	河 杉 憲 二 君	2 5 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	能野	英	人	君									
教	育	長	江山	稔	代	表	監	査	委	員	末吉正幸君									
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政昭君									
人	事	課	長	大倉	孝	規	君	総	合	政	策	部	長	永松勉君						
文	化	ス	ポ	ー	ツ	観	光	交	流	部	長	杉江純一君	生	活	環	境	部	長	金澤哲君	
健	康	福	祉	部	長	石丸典子君	産	業	振	興	部	長	藤井一郎君							
土	木	都	市	建	設	部	長	石光徹君	入	札	検	査	室	長	河村明夫君					
会	計	管	理	者	廣中敬子君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	栗原努君					
監	査	委	員	事	務	局	長	國澤明君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	須藤千鶴君
消	防	長	米本	静雄君	教	育	部	長	高橋	光男君										

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2 番、宇多村議員、3 番、梅本議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 議案第 20 号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。橋本予算委員長。

〔予算委員長 橋本龍太郎君 登壇〕

○ 1 1 番（橋本龍太郎君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第 2 0 号令和 6 年度防府市一般会計予算に関わる委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 1 1 日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、続く 1 2 日に総務分科会、1 3 日に教育民生分科会、1 4 日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審議すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、「市債について、約 1 1 7 億円となっているが、将来負担比率の財政見通しを伺う」との質疑に対し、「将来負担比率につきましては、現在「比率なし」となっておりますが、令和 6 年度からは庁舎建て替えを行った類似地方自治体と同程度で推移していただろうと考えております」との答弁がございました。

次に、「D X 推進事業について、R P A の効果や今後の拡充の見込みを伺う」との質疑に対しましては、「R P A については、令和 4 年度は 6 業務に適用し、3 0 0 時間の業務削減効果、令和 5 年度は 9 業務に適用し、5 2 8 時間の業務削減効果がありました。今後、令和 7 年度には適用範囲を 3 0 業務に拡大することにより、約 2 , 7 0 0 時間の業務削減を目指しております」との答弁がございました。

次に、「「T W I L I G H T E X P R E S S 瑞風」の立ち寄り観光地に防府市が選ばれたこと、ニューヨーク・タイムズ紙が発表した 2 0 2 4 年に行くべき 5 2 か所の 3 番目に山口市が選ばれたことに対し、このチャンスを生かす具体策はあるか」との質疑に対し、「インバウンド獲得を視野に入れつつ、毛利邸を中心とした観光地を周遊する団体バスツアーへの助成、外国版パンフレットの作成、観光庁の補助事業である地域観光新発見事業を活用した体験型コンテンツの醸成など、観光コンベンション協会を中心とした関係団体と連携しながら準備を進めております」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会におきましては、「廃棄物適正処理事業について、令和 8 年度からのプラスチック資源一括回収の実施に向けて、いつ頃から市民へ周知するか」との質疑に対しましては、「まずは施設、設備の改修などを行い、市民への周知につきましては、令和 7 年頃から実施することになると考えております」との答弁がございました。

次に、「こども誰でも通園制度について、何人の利用人数を見込んでいるのか。また、保育士は確保できているのか」との質疑に対しましては、「利用人数は 1 5 0 人程度を見

込んでおり、保育士の確保につきましては、制度を実施する各保育園にお願いしております」との答弁がございました。

次に、「子育て拠点として、こども家庭センターが華城に移転するとのことですが、これをどのように周知するのか」との質疑に対しましては、「市広報やホームページでの周知のほかに、地域の方や関係者に御来場いただき、オープニングセレモニーや見学会を行うことを検討しております」との答弁がございました。

次に、「個のニーズに応じた教育支援事業について、学校支援員や通級指導教室幼児部の補助指導員を増援するとのことだが、どのように人数を算出したのか」との質疑に対しましては、「学校支援員につきましては、毎年8月に、文部科学省による通常の学級における特別な支援を必要としている児童・生徒に関する調査が行われており、これを参考に人数を算出しております。また、通級指導教室幼児部につきましては、各教室の待機人数等から必要な人数を算出しております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会におきましては、「チャレンジほうふ中小企業成長発展事業について、D X及びカーボンニュートラルについての専門的な相談に対応できる職員の配置はあるのか」との質疑に対しましては、「コネクト22で受けた相談のうち、より専門的な相談対応が必要と判断したものについては、県のY－B A S Eやその他関係機関につなぐことを想定しております」との答弁がございました。

次に、「空家等対策事業について、空き家対策防府モデル事業の補助対象となる改修経費について伺う」との質疑に対しましては、「空き家の解体、狭隘道路の解消、それに伴う生け垣の撤去、用地の取得及び水路の設置等に関わる費用を対象としております」との答弁がございました。

次に、「農地情報管理システム整備事業について、このたびタブレット導入予定としている農業委員に対して、使用方法等の研修は実施しているのか」との質疑に対しましては、「現在、事務局において個別の研修及びマニュアル作成を実施して、農業委員が効率的に活動できるよう努めております」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月18日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りしましたところ、「これまでの行政改革による職員数の減少は深刻であり、業務量のバランスは取れているのか、また、慢性的な時間外勤務により、職員の健康への影響はないか危惧しており、正規職員の増員を図る必要があることなどの理由により、本予算案に反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して討論を求めます。２２番、清水議員。

○２２番（清水 力志君） 議案第２０号令和６年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は、反対の立場を表明いたします。

令和６年度の予算は、５９５億６，０００万円と過去最大規模となっております。その中には、これまで市民の皆様から要望が多かった子どもの医療費を高校卒業まで無償化する事業や、小・中学校のトイレの洋式化などが含まれております。

また、年初に起きました能登半島地震の災害や、昨年の大雨における被害を踏まえ、さらなる防災対策に取り組まれていることについては、高く評価いたします。

しかしながら、このような取組が進む中で、これまでの行政改革による職員数の減少は深刻で、業務量のバランスは取れているのか。残業が慢性的になっていないか。またそういったところから職員の健康を壊すようなことが起きていないかなど危惧しており、もっと正規職員の増員を図らなければならないと考えております。

それと、国が進めているデジタル化推進事業について、とりわけ今年は１２月２日より現行の健康保険証を停止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証に移行するとしています。マイナンバーカードを持たない人に対する対応もお聞きしましたが、それに伴い、市の事務負担などの増加は避けられないものと考えます。

さらに新規事業であるこども誰でも通園事業では、この事業自体は歓迎するものでありますが、その一方で保育士の確保はできているのか。また行き届いた保育ができるのか。処遇改善も含めて必要な環境整備が求められます。

また、このたびの予算編成では、物価高騰対策や人手不足対策も盛り込まれておりますが、今後どのような課題が起きても迅速な対応をしていただくことを要望いたします。

このたびの新年度予算では、市民要望を幾つか積極的に取り入れた事業も予算化されておりまして、この点では大変評価いたしますけど、以上の述べた点で、一般会計予算には賛成しがたいとして討論をさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） ６番、松村議員。

○６番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第２０号令和６年度防府市一般会計予算に「防府一番」は賛成の立場で討論をいたします。

本年度の予算は、本市総合計画終盤のまさに「輝き！ほうふプラン」の集大成をすべく、防府の未来を大きく進める大型のプロジェクトである新庁舎建設は、１１月２日竣工を目指すとともに、防府市民の命を守る広域防災広場整備とネットワークの構築など、市の根

幹を整備する予算。併せてこども家庭センター設置や、本年１０月より高校生まで医療費無償とするなど、子どもたちを防府市全体で応援する予算が計上され、５９５億６，０００万円と、過去最大予算となっていますが、交付税措置率の高い地方債や、基金の有効的活用を図り、将来的に大きな財政負担がかからないよう最大限の財政対策もしっかりなされているところを評価いたします。

その中で、予算執行に当たって３点のお願いと要望をいたしますが、１点目として、あらゆる地域課題にも対応できることも考えていると委員会で答弁がありましたが、がんばる地域応援事業については、市議会の中でも多くの議員から質問が相次いだ赤線、青線の管理が高齢化や程度のひどいところもあり、地域住民でできなく困っているとのことで、昨年の市長答弁でパイロット的な実施を目指して研究され、本市より実施されるものであり、ぜひ議会での意見と趣旨を第一に考えていただき執行していただくようお願いいたします。

２点目として、地域クラブ推進事業については、本年度から中学部活動の野球部と吹奏楽部も地域移行するための予算であり、従前の団体も合わせ２０団体のクラブが地域移行するための制度設計の予算であり、移動の問題と移行後の負担が増大しないよう、柔軟な配慮をお願いいたします。

この２点については、市民からの要望も多く、今後の予算も増額になるのではと推測されるので、取り求めに対し細やかな精査を今年度行っていただき、次年度以降につなげていただきたいと要望いたしておきます。

３点目として、ＪＲ「瑞風」来訪、ニューヨーク・タイムズ紙の山口市の選出、防府天満宮１１２５年大祭の好機に対し、しっかり成果が出るようインバウンドや日本全国からの多くの来訪を目指すため、あらゆる媒体に紹介してもらえよう御努力いただき、新たな観光商品開発や魅力ある観光空間整備をお願いいたします。

以上、賛成討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） １６番、村木議員。

○１６番（村木 正弘君） 議案第２０号令和６年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

令和６年度は、令和７年度までの第５次防府市総合計画の目標達成のため、また次期総合計画へつなぐ重要な年であり、新庁舎建設や広域防災広場整備、新たな道路網整備など着実な推進が必要です。

その上で、「公明党」が要望してまいりました防災・減災のさらなる強化をはじめ、妊娠前から子育てまで切れ目のない伴走型支援の充実、長引く物価高による物価高騰対策、

さらには運送業者や福祉分野や教育分野、自治会活動にまで大きな影響がある人手不足対策等、時代の要請にも応じ、市民生活に対して少しでも不安を取り除き、市民の安全・安心を主眼にした点を高く評価いたします。

具体的には、「公明党」は結党以来、子どもの幸せを優先する社会を目指していますが、予算案ではこどもまんなか社会の実現に向けた子ども健やかな成長のための切れ目のない支援として、こども家庭センターの設置、高校生までの医療費無償化、こども誰でも通園事業などが計上されています。

さらに、子どもたちの安全のために「公明党」として提案、拡充してきた通学路のカラー舗装化など、通学路安全対策事業や登下校安全対策事業も予算化されるとともに、学校支援員及び通級指導員の増員、保育所等が行うインクルーシブ遊具整備事業や、3歳児健診に絵本のプレゼント等、子どもたちへのきめ細やかな事業のほかに、子どもたちの夢と希望のために要望してまいりました野球場リニューアル事業、スポーツ協会100周年記念事業など、希望あふれる事業も予算化されています。

防災面では、子ども防災士認定講座や、女性妊産婦、乳幼児に配慮した避難所の備蓄物資の充実等も計上され、評価するとともに防災リーフレット全戸配布につきましては、誰にも分かりやすい内容を要望いたします。

また、広域防災広場等の防災ネットワークの構築のための国道2号線台道鑄銭司区間拡幅、牟礼地区国道2号アクセス道路整備事業などの道路網の整備や、坂本市営住宅の建て替えなどの公営住宅等整備事業、中関、華浦、大道公民館建て替えに関する検討に関する予算化についても強く要望してきたことであり、評価しています。

さらに雨水管理総合計画策定事業の雨水管理につきましても、災害を未然に防ぐためとして、また災害に負けないまちづくりとして、着実な推進を要望いたします。

「公明党」として推進してまいりましたデジタル化の推進では、ICT教育推進事業のほかに、夜間オンライン診療導入事業、庁舎の窓口手続のスマート化が計上されています。利便性向上とともに、さらなる誰一人取り残さないデジタル化の推進をお願いいたします。

健康福祉の面では、さらに充実したがん検診事業のほかに、ひきこもり・8050、ヤングケアラーなど、複合的な課題に対応する福祉総合相談窓口の設置を高く評価しています。

活力あるまちづくりのため、自治会へのがんばる地域応援事業のほか、「瑞風」の来訪を好機とした観光政策や、防府駅みなとぐち（出会い広場）と、てんじんぐち（アスピラート前）の高架下に交流スペースを整備する防府駅周辺南北自由通路の整備事業などに

よる中心市街地の活性化のほかにも、物価高騰対策や人手不足対策とともに、市内中小企業のために創業・交流センターを拠点とした中小企業者支援などを評価するとともに、今後の運用に期待します。

以上、各事業は「公明党」として要望、提案そして推進してまいりました事業であり、今後の着実な推進、次期総合計画につながる成果となりますようお願いものです。

令和6年度予算は、国・県事業の積極的な導入を図るとともに、地方財政対策を最大限に活用され、大きな事業も予算化されていますが、子どもたちから高齢者まで一人ひとりが希望を持ち、未来を想定できるよう市民目線での丁寧な周知とともに、安心して暮らしていける事業が着実に執行されますよう要望いたしまして、賛成討論いたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 議案第20号令和6年度防府市一般会計予算について、「無所属の会」は、賛成の立場で討論いたします。

まず、財政面について、予算編成過程において物価高騰、人件費の増加、能登半島地震を受けた防災対策などで、23億円まで拡大した財源不足額を、国補正予算を含めた地方財政対策の最大限の活用、基金の有効な活用より16.2億円まで圧縮し、起債においても後年に交付税措置のある有利な地方債により、将来の負担軽減に配慮されたことについては、高く評価したいと思います。

しかし、庁舎建設事業等の大規模な事業があり、やむを得ないとはいえ、令和6年度の将来負担比率は20%になることが見込まれています。

この数値は、県内13市平均にしても少ない数値ではありますが、今後も健全化判断比率の数値を注視され、健全な財政運営に努めていただきたい旨要望いたします。

事業の内容を見ますと、未来が開く予算の名のとおり、新庁舎建設事業の本体工事、広域防災広場整備事業など、ハード面において目に見えて防府のまちが変わってくる希望を感じられる事業がめじろ押しとなっています。

また、少子化という喫緊の課題解決のために、保健こども部を新設され、こども家庭センターの設置をはじめとして、様々な子育て支援政策を掲げられている点、さらに「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の防府駅立ち寄り、ニューヨーク・タイムズの山口市に関する報道などに素早く反応し、観光に関する施策を強化されている点も評価いたします。

そのほかにも、廃棄物適正処理事業における瓶類の搬出機会の拡充、新規事業のがんばる地域応援事業など、会派としての要望事項が盛り込まれ、市民生活の課題解決のために一步を踏み込んでいただいたことに感謝申し上げます。

がんばる地域応援事業に関しては、予算委員会、総務委員会でも様々な質問、意見が出されましたが、事業の目的を常に念頭において、その実現のために積極的に見直しを行っていただき、よい事業にしていってもらいたいと思います。

このほかにも、令和6年の予算はカーボンニュートラル、デジタル化の推進等の時代の要請に応じた事業も多く含まれており、これらの点も高く評価いたします。

これら予算の適正な執行とともに、持続可能な財政基盤の維持に注力していただきたい旨要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） 「日本の再独立を目指す会」として、議案第20号防府市一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

このたびの予算案において一番うれしかったのは、新規事業としてのがんばる地域応援事業の取組でございまして、これまで多くの議員がこの場で問題提起をしてきた法定外公共物の維持管理活動や、生活難民になりそうな高齢者の移動手段確保の課題にも対応できるようになり、必ずや地域住民の満足度も上がるのだろうと考えております。

もともとは地域の共同体の力、つまりお互いの支え合いの心がこれらの取組を支えてきたわけですが、近年、定年が延長されたり、個人主義化が進んでしまったりした結果、地域の取組に関わりたくないというような身勝手な人が増えてしまい、地域の課題を自分が解決すべき問題だと捉えられない人も増えてきたように感じておりました。

このような中であって、このたびのがんばる地域応援事業は、失われつつある地域の共同体を回復させるための第一歩を支援する取組であると考えておりまして、行政としても住民の皆様とともに歩める確信が持てれば、次年度以降の新規事業化に進展する可能性もあるのだろうと考えております。

これまでも農業分野においては、国の多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払いといった農村全体を支えるための仕組みがありましたが、その他の分野には共同体を守るための仕組みがありませんでしたので、このたびの新たな取組に大変期待をしているところです。

そのほかに、子育て支援策としての絵本のプレゼントや、きょうだい仲良しプレゼントも面白い取組だと思いますし、10月から行われる高校生までの医療費無償化については、市民の皆様の反響が大きくうれしく思っているところですが、これは本来であれば国が全国一律で財政面での支援をすべきことであり、引き続き市長会などあらゆる機会を通じて、しっかりと国による実施を訴えていただくことを強く要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 4 番、山田議員。

○4 番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和 6 年度予算は、防府市の未来に向けてのまちづくりや子どもたちの支援をどうしたいのかをしっかりと目指す姿を描いた予算だと、高く評価しています。

予算規模は過去最大規模の前年度比 8.5%増しの増の 595 億 6,000 万円となっていますが、国や県の事業に対しても積極的にアンテナを張っていただき、財政対策、そして財政の確保を図っておられることも感謝を申し上げたいと思います。

令和 5 年度の当初予算もそうでしたが、今回の令和 6 年度の当初予算も、平素からの一般質問等の要望の中で、会派「絆」として提案してきた事業、また企業からの要望やそこで働く方、その御家族も含めた意見、特に企業で働くお母さんの要望も多く盛り込んでいただいたことに感謝申し上げます。

国も少子化対策がどんどん進められ、全ての子ども子育て支援を切れ目なく支援することもまんなか社会の実現を目指していますが、その流れに乗り遅れることなくしっかりと防府市も取り組んでいただいています。

個人的には、あの時の要望がこのような形で予算化されているということが、この予算の中には随所に出てきます。本当に一つ一つの提案や要望に対して、真摯に対応していただいているんだと、改めて敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第です。

私もしっかりと市政の取組を情報展開し、真摯に対応していただいている旨をしっかりと伝えていきたいと思っております。

すばらしい防府市の未来のために、引き続きよろしくお願いいたします。

防府市の未来あるべき姿を見据えた基本的な取組は、賛成、期待をしていますが、事業を進める中で、今後の展開に対する要望も、今回も少しだけ言わせていただきたいと思います。

まず初めに、子どもたちの安全・安心対策で、交通安全対策施設整備事業ですが、マイナス 1,634 万円と、前年度と比較しますと予算が減っています。通学路カラー舗装の実施が落ち着いてきているようにも思いますが、通学路点検結果を受けてからのカラー舗装の要望も多く聞いているところです。

以前は、学校から 500 メートル範囲スタートでしたが、この条件に当てはまらない通学路の中で、車の離合が難しい狭い市道もあります。しっかりと保護者の皆さんの要望を聞いて、柔軟な対応をしていただきたいと思います。委員会でも言いました具体的な場所

を例として挙げさせていただきますと、台道の旦東地区は、子どもたちが増えてきている中で、地区内の通学路になる市道は、通勤時に利用する車も多く、危険な箇所となっています。

市内にはこのようなところがあると思います。保護者から依頼を受けている箇所は、優先して対応していただきたいと要望させていただきます。

もう一つ、子どもたちの安全・安心対策という点で、道路整備事業があります。大繁枝旦東線ですが、跨線橋に続く階段の改修です。安全な交通環境の確保と利便性の向上を図る中で、以前階段に穴が開いている部分を暫定で塞いでいただいたこともあります。ここ最近、私も子どもを持つ親御さんからの声を聞いておりますので、改修には要望をしっかりと聞いて対応していただきたいと思います。

以前、この階段付近で不審者が出るという問題があったと聞いています。特に雇用促進側の階段が２段になって、死角となっている部分は、不審者がトイレとして用を足していたとの情報提供もあります。

また今言いましたようにそこは死角となっておりますから、現状ではごみの不法投棄も見られます。保護者からは、階段の上の部分を利用する子どもたちの姿が見えるよう工夫していただけないか。階段の横幅が広いので、中央部に低い手すりをつけていただけないかとの要望をいただいています。

また、階段を上がって跨線橋を渡り、そこから階段に降りるわけですが、階段を上って上の歩道に出たところが、大変交通量が多いところです。ですから、今度は事故の懸念があります。特に冬の時期は跨線橋の道路と歩道部分も凍って、危険な箇所となります。階段から階段へ移動する橋の一部を、ガードレールをつけていただけないか等安全に対する意見もいただいています。

大道地区の中でもたくさん子どもたちが利用する場所となっております。交通安全対策施設整備事業の防護柵の予算もありますので、横との連携を取りながら、今後入学される子どもさんを心配されている保護者の皆さんの声を、できるだけ反映していただき、不安を取り除いていただけるよう要望させていただきます。

次に、空き家の問題です。今回新規事業の中で空き家実態調査及び意識調査とあります。新規の新しい取組も相談させていただきましたので、一歩進んだ取組に感謝申し上げます。

ただ、空き家の実態調査や、市民等からの情報提供等により把握している空き家のうち、特定空き家等の認定になっていない空き家も多いように思います。地権者も含めて管理されていない空き家に対して、半年、１年と解決されていない空き家に対しての対応もしっかりと考えていただきたいことは、要望させていただきます。

続いて、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備の中で、新規事業としてがんばる地域応援事業があります。地域のためになる事業と期待する中で、先般の総務委員会での質疑においては、事業内容では十分な答弁がされず、その中身がまだはっきりと見えない部分が多々ありました。

実施に当たっては、事業内容を十分検討精査した上で、対応していただくようお願いいたします。

最後に幹線道路整備促進事業です。新規の臨海部幹線道路交通分析事業は、一般質問をさせていただきましたが、早々に対応していただきましたことにまずもってお礼を言わせていただきます。ありがとうございました。

この事業、県としっかり連携を取っていただけるとのことです。

ここで問題になっていたのは、通勤時間帯による交通渋滞の発生です。企業の通勤時間には変動がありますので、生産状況によっては問題のない日も確かにあります。ただ問題が起きてからではなく、問題が起きる前にリスク回避をすることが大切です。

今後はますます交通量が増えると予測される臨海道です。このような中で、交通分析でさまざまなシミュレーションを考慮し、企業は分析もしていますので、近隣企業との連携を図っていただきたいことは要望させていただきます。

この間、国道2号の4車線化同様に、関連企業の皆さんは関心を持っています。先般利用する関連企業の皆さんへ説明をした次第です。

そこで皆さんからの要望がありましたので、紹介させていただきますが、市民や企業にとって親しみが湧く道路にしていきたい。生活と密接に関係する道路に親和性を深め、覚えやすく分かりやすく、後世へ伝えやすい道路愛称をぜひつけていただきたいとのことでした。

委員会でも言わせていただきましたが、改めて要望させていただきます。

以上、要望を含めまして会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております議案第20号令和6年度一般会計予算に反対をいたします。

厳しい財政運営がされている中で、物価高騰対策や議会の一般質問等で述べられた各議員各会派の意見提言を酌み取り、例えば医療費無償化、防災対策をはじめとした事業が取り組まれている点については、詳しくは申し上げませんが、先ほどからの賛成討論で述べられていることに私も同感し、また市長2期目の着実な市政運営とも感じられ、評価をするものであります。

しかしながら、行政改革の中で民間委託が進められてきました。また、新たな行政課題への対応など、職員の配置が不十分で業務が十分にできていないのではないかと。とりわけ技術系職員や専門職の不足が課題となり、残業が恒常的になっている職場があり、サービス残業となっているとの話もお聞きます。

メンタルヘルスの問題もあるのではないかと感じます。これでは市民に対するサービスが不十分になるのではないかと危惧します。

また、非正規職員の正規職員化などの課題もあるのではないかと考えております。

さらに、これまでの議会で反対してきたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が、この予算の中に含まれております。

そして、庁舎建設事業については、警察署の誘致を前提としたものであります。県におかれては防府警察署建て替えのための基本設計、実施設計を3か年計画で実施され、新年度が3年目となりますが、警察署が移転されれば出入口の問題があり、利用しにくくなること、周辺の交通渋滞を招くこと、確保できるはずの防災広場や将来の建て替えスペースがなくなることを理由に、これまでも賛成しがたいことを申し上げてきました。

以上の点で、この予算は賛成しがたい旨、討論いたします。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。13番、上田議員。

○13番（上田 和夫君） ただいま議案となっております議案第20号令和6年度防府市一般会計予算に対し、会派「自由民主党」として賛成の立場を表明し、討論をさせていただきます。

本予算は、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げる新庁舎建設や広域防災広場整備等防災ネットワークの構築をはじめ、新たな道路網や競輪場の整備、こども家庭センターの設置、高校生までの医療費無償化など、新規事業が多く盛り込まれています。

また、時代の要請であるデジタル化やカーボンニュートラルの着実な推進、物価高騰や人手不足対策を講じるとともに、大雨災害や能登半島地震を受けた防災対策を講じたことから、予算規模は前年度比46億8,000万円増の昨年度の過去最大を更新する59億5,000万円となりました。

この結果、23億円に拡大した財源不足につきましても、国・県事業の積極的な導入を図り、地方財政対策を最大限に活用し、さらに公共施設等整備基金などの特定目的基金からの繰入れなど、あらゆる財源確保を図り、また将来に大きな財政負担が生じないように、後年度の消化に対し交付税措置率の高い地方債を最大限発行し、施策を確実に実行しようとする執行部の意気込みを評価いたします。

また、私ども会派「自由民主党」が一般質問や市民の皆様の声をまとめた要望書など、

提案してまいりました事業が数多く盛り込まれていることについては、感謝をいたします。

さらに、防府駅周辺南北自由通路、旧毛利家本邸、防府天満宮周辺の整備、国道２号台道鑄銭司区間の４車線化を見据えた新たな産業団地の整備のための用地調査、３歳未満児保育体制整備、華城留守家庭児童学級建設、夜間オンライン診察の導入、福祉総合相談窓口の設置等により中心市街地の活性化やインバウンドへの対応、産業基盤の強化、子育て支援や健康福祉の充実が図られていることにも高く評価をいたします。

以上、令和６年度予算は、防府の未来に向けてのまちづくりを進めるとともに、子どもたちを全力で応援する予算としてふさわしいものであると考え、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第２０号については、予算委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第２０号については、原案のとおり可決されました。

議案第２１号令和６年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第２４号令和６年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第２８号令和６年度防府市水道事業会計予算

議案第２９号令和６年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第３０号令和６年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第３１号令和６年度防府市漁業集落排水事業会計予算

議案第４５号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第２２号令和６年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第２３号令和６年度防府市と場事業特別会計予算

議案第２５号令和６年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第２６号令和６年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第２７号令和６年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第４０号防府市介護保険条例中改正について

議案第４２号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第 4 3 号防府市休日診療所設置条例中改正について

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 3 6 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議案第 3 7 号市長等の給与に関する条例中改正について

議案第 3 8 号防府市職員退職手当支給条例中改正について

議案第 4 8 号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

(以上総務委員会委員長報告)

○議長(田中 敏靖君) 議案第 2 1 号から議案第 3 1 号まで、議案第 3 6 号から議案第 3 8 号まで、議案第 4 0 号、議案第 4 2 号、議案第 4 3 号、議案第 4 5 号及び議案第 4 8 号の 1 9 議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第 2 1 号議案、議案第 2 4 号、議案第 2 8 号から議案第 3 1 号まで及び議案第 4 5 号の 7 議案について、産業建設委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○2 3 番(安村 政治君) さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 2 1 号、議案第 2 4 号、議案第 2 8 号から議案第 3 1 号まで及び議案第 4 5 号の 7 議案につきまして、去る 3 月 1 4 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 2 1 号令和 6 年度防府市競輪事業特別会計予算の主な質疑等を申し上げますと、「歳入の入場料について、前年度と比べて大幅な増額となっているが、その理由は何か」との質疑に対し、「令和 6 年度下半期に予定している本場のリニューアルオープンに伴い、入場者の増加を見込んでいることから、増額しております」との答弁がございました。

次に、議案第 2 4 号令和 6 年度防府市青果市場事業特別会計予算の主な質疑等を申し上げますと、「卸売場棟 1 階トイレ及び屋外トイレの改修工事について、着工時期等工事のスケジュールを伺う」との質疑に対し、「工事のスケジュールにつきましては、早期に着工できるよう、関係課と調整中でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。

なお、議案第 2 8 号令和 6 年度防府市水道事業会計予算、議案第 2 9 号令和 6 年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第 3 0 号令和 6 年度防府市公共下水道事業会計予算、議案第 3 1 号令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計予算及び議案第 4 5 号防府市漁業集落

排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正についての5議案につきましては、特に御報告を申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第22号、議案第23号、議案第25号から議案第27号まで、議案第40号、議案第42号及び議案第43号の8議案について、教育民生委員長の報告を求めます。青木教育民生委員長。

〔教育民生委員長 青木 明夫君 登壇〕

○14番（青木 明夫君） さきの本会議におきまして教育民生委員会に付託となりました議案第22号、議案第23号、議案第25号から議案第27号まで、議案第40号、議案第42号及び議案第43号の8議案につきまして、去る3月13日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第22号令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして主な質疑等を申し上げますと、「特定健診の受診勧奨通知の送付回数を増やすとのことだが、どのようなスケジュールで送付するのか」との質疑に対し、「特定健診の受診率向上のため未受診者への通知回数を年2回から年3回に増やし、6月、8月、10月に送付する予定としております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「本市の国民健康保険料については据え置きとなっているものの、まだ高い水準であり、引き下げるべきである。よって、この予算に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第26号令和6年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「認知症総合支援事業について、認知症早期発見ツールとはどのようなものか」との質疑に対し、「2種類のアプリを導入することとし、一つは個人のスマートフォンにアプリをダウンロードし、毎日そのスマホに向かって日にち、曜日、年齢を話しかけていただき、それをAIが判断するものでございます。もう一つは、より詳しく認知機能をチェックするもので、地域包括支援センターの健康相談等で使用するものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「負担額が引き上げられた保険料が予算化されるものであるため、この予算は認められない」との反対意見がございましたので、挙手により採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第 27 号令和 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでしたので、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「後期高齢者医療制度は、国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる制度であるため、反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第 40 号防府市介護保険条例中改正につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「この改正により、所得区分が 12 段階から 13 段階に見直されるが、県内において、14 段階以上の所得区分を設定している自治体はあるか」との質疑に対し、「県内には 15 段階や 16 段階を設定している自治体もございます」との答弁がございました。

これに対して、「応能負担の考え方にに基づき、今後、所得区分を増やすことを検討してほしい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「今日の物価高騰や年金額の減少などの中、介護保険料の上げは認められず反対する」との意見がございましたので、挙手により採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第 23 号令和 6 年度防府市と場事業特別会計予算、議案第 25 号令和 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算、議案第 42 号防府市国民健康保険条例中改正について、議案第 43 号防府市休日診療所設置条例中改正についての 4 議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 次に、総務委員会に付託されておりました議案第 36 号から議案第 38 号まで及び議案第 48 号の 4 議案について、総務委員長の報告を求めます。高砂総務委員長。

〔総務委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○21 番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 36 号から議案第 38 号まで及び議案第 48 号の 4 議案につきまして、去る 3 月 12 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 38 号防府市職員退職手当支給条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の退職手当について、

特別職報酬等審議会の開催当初、諮問事項になかったのはなぜか」との質疑に対し、「防府市特別職報酬等審議会条例において、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者は諮問事項とされていないため、通常は諮問事項とはいたしません、市長、副市長の退職手当と同様の算出方法に改めるべきかどうかについて、参考として審議会の御意見をいただき、このたびの議案を提出させていただいた次第でございます」との答弁がございました。

次に、議案第 36 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、議案第 37 号市長等の給与に関する条例中改正について、議案第 48 号防府市体育施設設置及び管理条例中改正については、特段御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、4 議案とも全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました 4 議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。22 番、清水議員。

○22 番（清水 力志君） ただいま上程されております 19 議案のうち、議案第 45 号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について、議案第 22 号令和 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第 26 号令和 6 年度防府市介護保険事業特別会計予算、議案第 27 号令和 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 40 号防府市介護保険条例中改正について、議案第 36 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、議案第 37 号市長等の給与に関する条例中改正について、以上の 7 議案について、「日本共産党」は反対の立場を表明し、残りの 12 議案については賛成の立場を表明いたします。

議案第 22 号令和 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算ですが、新年度の国保料はこれまでと変わらず据え置きとなっており、これはこれで評価をいたしますが、県内他市と比べるとまだまだ高い水準となっております。収入のない 18 歳までの子どもの均等割の廃止を含めて、高過ぎる国保料の引下げをするべきだという考えから、反対の立場を表明いたします。

議案第 40 号防府市介護保険条例中改正についてですが、今回の改正は令和 6 年度から 8 年度までの第 9 期介護保険料基準額の見直しと、介護保険料の所得段階区分の増設など

に伴う改正となっております。第9期介護保険料基準額が5,905円と、今年度より126円増となっております。物価高騰や年金額の減少などで保険料の値上げは市民にとって極めて負担の重いものとなっております。

そうした状況の中、介護保険料の値上げは認めるわけにはいかないことから、議案第40号には反対の立場を表明し、関連で議案第26号令和6年度防府市介護保険事業特別会計予算につきましても、先ほど申しました値上げされた保険料などが予算化されたという点で反対をいたします。

議案第27号令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算ですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる制度であります。高齢者の生活を見ると、この物価高騰や年金の減額、消費税増税などの厳しさを増しています。

さらに出産育児一時金の引上げに伴い、これはこれで歓迎するものでございますが、その財源の一部に後期高齢者の医療保険料増額分が充てられようとしております。弱い者同士で負担を押しつけ合うような仕組みとなっており、本来国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が、高齢者を苦しめております。

防府市は国に対して、年齢に関わらず全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

議案第45号は、下水道料金の引上げに関する議案であります。少量使用者に対しての配慮はされておりますが、低所得者や単身高齢者も含めて全世帯値上げとなっております。物価高騰などで大変な市民生活において、値上げは認められないことから反対をいたします。

議案第36号は、非常勤職員の報酬、議案第37号は、市長等の給与に関する条例中改正ですが、ここで少し民間企業に目を向けてみますと、今年の春闘では、満額回答が続出し、平均賃上げ率は33年ぶりに5%を超える水準となっております。

しかしながら、これはあくまでも大手企業の水準であり、この流れが中小企業にどこまで広がっていくか。またそれが物価上昇を上回り、これまで22か月連続でマイナスとなっている実質賃金がプラスになるのか。また賃上げを実感できるのかは不透明であるとも言われております。

このような状況で、報酬や給与の引上げが果たして市民の皆様には御理解いただけるかどうか、疑問であることから反対の立場を表明いたします。

以上、討論を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○ 7 番（田中 健次君） 上程されております 19 議案のうち、次の 6 議案について反対し、他の 13 議案について賛成の立場を表明いたします。

反対をいたしますのは、議案 22 号、26 号、27 号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の 3 つの特別会計、公営企業会計中の第 28 号の水道事業会計予算、議案第 38 号の市職員退職手当支給条例中改正、議案第 45 号の漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び下水道条例中改正、以上の 6 議案であります。

まず最初に、特別会計ですが、議案第 22 号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり一般会計からの繰入れを増やして、所得の 1 割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認め難いものであります。

また、令和 3 年度に県内 13 市中 9 市が、国民健康保険の保険料率の引下げを行っており、防府市でも一般会計からの繰入れを増やさなくても、料率の引下げが十分可能なこの 10 年間の国保会計の財政状況であると考えていることを申し上げます。

第 26 号の介護保険事業会計についてであります。介護保険の導入はそもそも国が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民市民に転嫁するもので反対をします。

介護保険では、介護認定を受けなければ介護を受けることはできないもので、医療保険とは大きく違うものであることを申し上げます。

第 27 号の後期高齢者医療においては、2 年ごとに保険料の見直しがされ、新年度からの 2 年間の料率改定が行われています。令和 6 年度、7 年度の保険料率については、所得割率がこれまでの 10.34% から 11.52% へと約 1 割の引上げ、均等割額は、これまでの 5,417 円から 5,712 円へと約 7% の引上げとなり、高齢者に大きな負担を強いるもので、賛成しがたいものです。

そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自での減免ができないこと。広域連合の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、この議員数は市町合わせて 12 名で、全ての市町から選ばれないため、広域連合の議会に参加できない市町もあり、まさに代表なしの課税という状況であります。こうした点も認めるわけにはいきません。

第 28 号の水道会計当初予算については、平日夜間土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されています。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって安心・安全な水を供給することが、市民への最大のサービスであり、行政の責務であります。それをこうした形で委託することについて、反対の立場を表明いたします。

なお議案第 29 号、30 号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとして反対

はいたしません。

議案第38号の市職員退職手当支給条例中改正は、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の退職手当の算出方法を変更するもので、教育長は約206万円が721万円へ、常勤監査委員と上下水道事業管理者は、240万円前後であったものが550万円、560万円程度になり、500万円あるいは300万円の大幅な増加となります。

令和4年12月議会で、市長、副市長の退職手当をそれまでの算出方法から変更しましたが、それに倣って退職手当の算出方法を変更しようとする条例改正ですが、県内各市では、このたび条例改正の対象となっている特別職の退職手当の算出方法は大きく分けて2つのタイプに分けられます。

防府市の退職手当の算出方法は、内閣総理大臣等の俸給等に関する法律第7条の規定、退職手当は一般官吏について定められているものの例によるを参考に、一般職の職員が1年以上10年以下の場合の退職手当の算出方法に準じたもので、下関市や宇部市とほぼ同様なものですが、国が特別職幹部職員等の調整額として、基本額の100分の6をプラスしていることを、防府市も同様の扱いをしております。

そのため教育長について比較すると、下関市や宇部市の教育長の給料月額は、防府市より多いのに、退職手当は防府市の教育長よりも低い金額となっております。また、代表監査委員を置く県内5市のうち、防府市を含めた3市が内閣総理大臣等に倣ったこの方法を採用し、他の2市が市長、副市長と同様の方法にしております。

上下水道事業管理者については、水道管理者を置く9市のうち、防府市を含む3市と他の6市とで対応が分かれる形になっております。令和4年12月議会で市長、副市長の退職手当改正の条例改正案が出された際に、それまでの3回の議会での議論を5点に整理して、反対意見を述べさせていただきました。

第1に、地方自治の学者の見解。第2に、短期間の退職金として、市民感覚から高額であること。第3に、改正後の条例では給与額と勤務月数のほかに役職ごとになる異なる係数となっていることの異様さです。今回の例では100分の30と100分の20の違いはどのような理由なのか、説明がつきません。第4に、改正前の条例は国の法律に準じたもので、合理的な計算方式であること。第5に、国の平成24年の税制改正で勤続5年以内の高額な退職金についての優遇措置が廃止され、令和3年度の税制改正でも、これが拡大されており、短い勤続年数の高額な退職金を抑制するという方向にも逆行したものであります。

こうしたことから、この条例中改正には反対します。

議案第45号の漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び下水道条例中改正は、主に

下水道使用料の引上げについてのものです。防府市における下水道の2か月平均使用水量は、30立方メートルであり、その前後の20立方メートル、40立方メートルを含めると、55%程度の世帯になるようですが、この範囲での下水道料金は26%から30%の引上げになるという当局の試算が出されています。

企業会計の性格上は難しい点はあるとしても、引上げ幅が大き過ぎるのではないかと考え、この条例中改正には反対します。

2月16日の山口新聞には、山陽小野田市の水道料金引上げ幅の抑制に関する記事が掲載されていました。4月からの水道料金引上げに伴い、好調に推移する小型自動車競争オートレース事業会計から、一般会計に年間7,000万円を繰り出す。水道事業会計に4年間出資し、引上げ幅を抑え市民の負担を軽減する。こういう内容であります。

下水道会計は、今後も厳しい財政運営が求められるように思われます。一例として山陽小野田市の水道料金について紹介しましたが、市独自の一般会計からの繰入基準の創設など、様々な方策を講じる中で、使用料の引上げ幅を抑えるよう努めるべきであると考えます。

以上、特別職の退職手当支給条例改正、下水道使用料引上げの条例改正、3つの特別会計予算、水道事業会計の6議案に反対の態度を表明いたします。

このほか賛成する議案に関して、若干討論をさせていただきます。

議案第40号の介護保険条例の改正は、第9期計画における第1号被保険者の保険料率の改定と保険料の所得段階区分を、国の標準段階が9段階であるのに対し、これを13段階に変更されたことに伴い、8期の12段階を13段階に変更する内容です。

今回の介護保険料の基準月額、5,779円から5,905円へ126円の2.2%引上げとなりますが、低所得者の負担を抑え所得再分配機能を強化し、高額所得者の負担率を高めたものとなっています。

そのため、基準月額では2.2%の引上げとなりましたが、所得の少ない側の4割に当たる第1段階から第4段階では、保険料は逆に引き下げることになります。基準額の引上げは残念ですが、低所得者層の保険料負担の引下げと多段階化による高所得者層の負担による所得再分配機能の強化は評価でき、総合的に勘案してこの条例改正には賛成をいたします。

県内では所得段階区分について、防府市などが13段階であるのに対し、山口市では15段階、下関市、宇部市が16段階とし、また全国では20段階まで拡大している自治体もあり、防府市の13段階以上の高額所得者にさらに負担を求めています。こうした形で所得の再分配機能を高めていくことが必要と考えております。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものです。

以上、討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第２２号、議案第２６号から議案第２８号まで、議案第３６号から議案第３８号まで、議案第４０号及び議案第４５号の９議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第２２号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第２２号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２６号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第２６号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２７号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第２７号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２８号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第２８号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３６号については、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第３６号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３７号については、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第３７号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３８号については、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第３８号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４０号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第４０号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４５号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第４５号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第２１号、議案第２３号から議案第２５号まで、議案第２９号から議案第３１号まで、議案第４２号、議案第４３号及び議案第４８号の１０議案については、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２１号、議案第２３号から議案第２５号まで、議案第２９号から議案第３１号まで、議案第４２号、議案第４３号及び議案第４８号の１０議案については、原案のとおり可決されました。

議案第５０号土地及び建物の取得について

○議長（田中 敏靖君） 議案第５０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号土地及び建物の取得について御説明申し上げます。

本案は全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を行う拠点となることも家庭センター等を整備するため、山口県農業協同組合から土地及び建物を取得しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 参考資料の9ページに当たりますけれども、取得予定土地及び建物位置図というような形になっております。現況がこういう形になっておりますので、これ全てを買わざるを得ないと思うんですが、参考資料を見ますと、改修及び解体というふうに書いてあります。ということになると、この①から⑧まで番号がついておりますけれども、この中で解体する建物が幾つかあるんだろうと思うんですが、ちょっとその辺について御説明願えればと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 質問にお答えいたします。

参考資料9ページの①から⑧まで建物に番号が振ってございますが、取得後に有効活用させていただくのは①の今ここが、華城支所事務所跡になりますけれども、この部分がこども家庭センターとして有効利用します。そのほかの②から⑧までは解体する予定でございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 倉庫というのか、そういうものを防災的なものをひっくるめて、ここに造るというような話がありましたが、既存の幾つかは倉庫になっていると思うんですが、そういうことはちょっと難しいわけですか。いろいろレイアウトだとか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） レイアウトの話もございます。東側半分は広場にする予定でございます。あと既存の建物はちょっと老朽化もあることから、倉庫については、今ここに図面は記しておりませんが、新年度予算で改修工事等で予算を取っておりますが、①の北側あたりに、プレハブの建物を建てる予定でございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号工事請負契約の一部変更について

○議長（田中 敏靖君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和4年6月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し施工をしております市道四ノ栴三ノ栴線橋梁下部工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、公共工事設計労務単価の上昇に伴ういわゆるインフレスライド条項の適用等により、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

議案第 5 2 号防府市税条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 5 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 5 2 号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、本市の市税条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、令和 6 年能登半島地震災害により、所有する住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和 5 年において生じた損失の金額として雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 5 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 5 3 号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 5 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 5 3 号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、現在幼稚園、保育所等の特定教育保育施設において、書面による掲示等を義務付けられている施設の運営規程の概要などの重要事項について、その内容をインターネットでも掲示するよう義務づけるもの及びこれまで紙で行っていた保護者への通知等について、メール等の電磁的方法により行うことができることとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号防府市議会基本条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第54号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。12番、藤村議員。

〔12番 藤村こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） 議案第54号防府市議会基本条例中改正について御説明いたします。

本案は、地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第５４号については、原案のとおり可決されました。

議案第５５号防府市議会委員会条例中改正について

議案第５６号防府市議会会議規則中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第５５号及び議案第５６号の２議案を一括議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１２番、藤村議員。

〔１２番 藤村こずえ君 登壇〕

○１２番（藤村こずえ君） 議案第５５号防府市議会委員会条例中改正について及び議案第５６号防府市議会会議規則中改正について御説明いたします。

本案は、地方自治法の改正に伴い所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております２議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第５５号及び議案第５６号の２議案については、原案のとおり可決されました。

議案第５７号防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第５７号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１２番、藤村議員。

〔１２番 藤村こずえ君 登壇〕

○１２番（藤村こずえ君） 議案第５７号防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について御説明いたします。

本案は、会派が行う要請・陳情活動に対して政務活動費を交付することができるようにするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第５７号については、原案のとおり可決されました。

議案第５８号防府市議会委員会条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第５８号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１２番、藤村議員。

〔１２番 藤村こずえ君 登壇〕

○１２番（藤村こずえ君） 議案第５８号防府市議会委員会条例中改正について御説明いたします。

本案は、防府市事務分掌条例等の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（田中 敏靖君） 次に、常任委員会の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決しました。

ここで上下水道事業管理者の人事について市長より説明したい旨の申出がありましたので、これを許可します。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上下水道事業管理者の河内政昭氏が、この3月末をもって4年の任期が満了となります。上下水道事業管理者につきましては、引き続き河内氏を任命することといたしましたので、御報告させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ここで、河内上下水道事業管理者から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可します。河内上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 失礼いたします。ただいま池田市長から報告がありましたとおり、上下水道事業管理者を引き続き仰せつかりました河内でございます。

それでは一言御挨拶をさせていただきます。

水道につきましても、下水道につきましても、社会にとって重要なライフラインでございます。この上下水道を安心と安定を未来につなげていくことを基本理念として、施設の建設改良や維持管理に努めているところでございます。

しかし、近年の物価高騰等に伴う維持管理費の増大など経営を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなると考えております。

このような状況にあっても、市民の皆様から信頼されるよう適切な事業運営に努めてまいりますので、今後とも議員の皆様の御指導を賜りたく、また御支援をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月22日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 宇多村 史 朗

防府市議会議員 梅 本 洋 平